

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 2 1 9 号
令 和 8 年 5 月 1 4 日

公益社団法人C i v i c F o r c e
代表者 前田佳織（根本佳織） 殿

内閣総理大臣
高市 早苗

税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

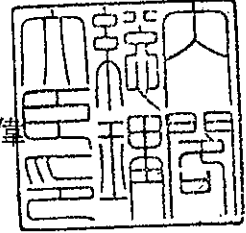
本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和8年6月15日から 令和13年6月14日まで



府益担第682号
令和3年6月15日

公益社団法人Civic Force
代表理事 前田佳織（根木佳織） 殿

内閣総理大臣
菅 義偉



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

令和3年6月15日 から 令和8年6月14日 まで